

令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【食育・アレルギー対応】 受講案内
この研修はリモート（Zoom）で開催します。

1 研修概要

研 修 名	令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修
研 修 日 時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研 修 会 場	Zoomでのリモート開催（受講生の自宅又は勤め先の施設での受講）
研 修 分 野	食育・アレルギー対応
研修時間数	15 時間（3 時間×5 回）
受 講 定 員	95 名（先着順）
受 講 料	無料
受講対象者	次の①～④の項目を全て満たす者 ① 姫路市内の私立認可保育所及び認定こども園等に勤務する者のうち、各施設において、「食育・アレルギー対応」の分野に関して、リーダー的な役割を担う者（又は当該役割を担うことが見込まれる者） ② 自宅又は勤務先の施設に安定したインターネット接続環境があること。 ③ カメラ・マイク付きパソコンからの視聴が可能なこと。（スマートフォンでの視聴は画面が見づらく、長時間の使用になると負担が大きいためお勧めできません。） ④ 個室や自室での視聴、イヤホンマイク等での参加など、周囲の雑音が入りにくい環境で視聴できること。（特に同じ部屋で複数人が受講する場合は、必ずイヤホンマイクを使用すること。）

2 研修カリキュラム

	開催年月日	開催時間	研修内容	講 師
第1回	令和8年8月26日 (水) 《リモートでの開催》	16:00～ 19:10	①栄養に関する基礎知識 ・栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能 ・日本人の食事摂取基準の活用 ・乳幼児施設における給食のあり方 ・衛生管理の理解と対応	兵庫県立大学 准教授 金子 一郎
第2回	令和8年9月2日 (水) 《リモートでの開催》	16:00～ 19:10	②食育計画の作成と活用 ・食育基本法を基にした食育への見解 ・第五次食育推進基本計画（案） ・食育のため環境づくり ・食生活指導及び職を通した保護者への支援	神戸女子大学 教授 竹市 仁美
第3回	令和8年9月9日 (水) 《リモートでの開催》	16:00～ 19:10	③アレルギー疾患の理解 ・アレルギー疾患への理解 ・食物アレルギーの現状と方向性 ・食物アレルギーがある子どもへの対応	
第4回	令和8年9月16日 (水) 《リモートでの開催》	16:00～ 19:10	④児童福祉施設等における食事の提供ガイド ・児童福祉施設等における食事の提供ガイド ・食事の提供における質の向上を考える ・毎日の食事提供に関する課題と解決法	
第5回	令和8年9月30日 (水) 《リモートでの開催》	16:00～ 19:10	⑤保育所におけるアレルギー対応ガイドライン ・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン ・アナフィラキシーショック（エビペンの使用を含む）の理解と対応	

3 受講申込

(1) 申込方法

Web申込（電子申請）

<https://lgpos.task-asg.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/801a2a0d-1726-4a93-8da6-423fa777905e/start>

又は

姫路市保育士等キャリアアップ研修

検索



スマートフォン用二次元コード



(2) 受付期間

令和8年8月3日（月）午後1時00分から 8月5日（水）午後5時00分まで（先着順）
 （ただし、定員になり次第終了します。）

(3) 受講の決定

受講決定者には、8月14日付（予定）で勤務先施設宛てにメールで、①受講者決定のお知らせ（別紙 - 受講者一覧）、②受講決定、③受講レポート様式、④研修終了後の手続き等についての文書を送付します。

(4) 申込に関する留意事項

- ① 申込みに際しては、施設で受講希望者を調整の上、**1施設につき最大5名まで**でお願いします。
- ② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつお申込みください。
- ③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。（保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。）
- ④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課（保育士・保育所支援センター）へご連絡ください。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、終了後に「研修受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対して、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
- (2) 未受講の内容（項目）がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
- (3) 複数の実施機関による受講で研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行ってください。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 その他研修に係る留意事項

- (1) 研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアム（事務局 - 姫路市私立こども支援機構）が実施します。
- (2) 研修はリモート研修となり、受講生の自宅又は勤め先の施設での受講となりますので、それ以外の場所（車中、飲食店等）での受講は認められません。
- (3) 研修は必ず1人1台のパソコンで受講してください。1台のパソコンで複数名の受講は避けてください。
- (4) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
- (5) 受講態度が不適切な場合（飲食、喫煙、私語、居眠りなど）は、修了と認められません。
- (6) 受講確認ができるよう顔全体が写る形に座席位置やカメラの調整をしてください。
- (7) 事前にリモート研修特設ページの内容を熟読いただき、万全の準備をした上で受講してください。
- (8) 休憩時間以外で15分以上の離席は、修了と認められません。
- (9) リモート研修中に講師の許可なく、録音・録画・スクリーンショットは認められません。
- (10) 受講決定後、やむを得ず欠席される場合は必ず事前に事務局までご連絡ください。
- (11) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県、他の都道府県・市町村及び委託先（西播磨コンソーシアム）間で共有されますのでご了承ください。

6 リモート研修の受講手順について

受講決定通知書の送付時に、詳細をお知らせします。

7 お問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課（平日：9:00～17:00）
保育士・保育所支援センター（担当：安部）
TEL：079-221-2949 FAX：079-221-2988

○その他リモート研修に関すること

西播磨コンソーシアム（平日：9:00～17:00）
姫路市私立こども支援機構（担当：高田）
TEL：079-280-4190 FAX：079-280-4290